

犯罪から子どもを守りましょう！

すっかり春らしくなり、これから外で遊ぶ子どもを目にする機会も多くなってきます。

子どもが成長するに伴い友だち同士での行動が増え、大人の目が届きづらくなります。ここ数年は、犯罪による子どもの被害件数が減少傾向にありますが、連れ去りなど子どもの心身に深刻なダメージを与える種類の犯罪の数が横ばいの状態が続いています。子どもを持つ家庭では、下記を参考に事件や事故に遭わないよう遊びに出かけるときの約束事を必ず決めましょう。

なお、町内では子ども安全パトロールや地域見守りネットワーク、青色回転灯車両によるパトロールなど、子どもの安全を守るための活動が日々実施されています。

◎子どもとの約束事

① 知らない人についていかない

こういう言葉に気を付けましょう。

「駅はどっちにあるの？一緒に行ってくれない？」 「落とし物を一緒に探して？」

「お家の人が呼んでるから一緒に行こう！」 「おもちゃを買ってあげるよ。一緒に遊ぼう」

「お母さんが事故に遭って救急車で運ばれた。病院に一緒に行こう！」

「新人タレントのスカウトをしているのだけど、写真を撮らせてくれない？」 など

② 一人で遊ばない

年少者は、保護者の目の届くところで遊ばせましょう。複数で遊んでいれば、仲間が大人に危険を知らせることができます。

③ 外に出かけるときは誰と、どこで、何時頃帰るかを伝えましょう

約束の時間に帰ってこないとき、探す場所の検討をつけることができます。

④ 連れて行かれそうになったときは、大声で叫ぶ

普段から大きな声を出す訓練をさせましょう。



◎防犯ブザー「3つの約束」を教えましょう

防犯ブザーを持つとき、使うときの約束

① すぐに鳴らせる場所につけておく

② 遊びでは絶対に鳴らさない

③ 鳴らしたらすぐ逃げる



を守るように教えましょう。また、緊急時に適切に使えるよう、定期的に使い方の練習をしておきましょう。

不審者や不審車両を見かけたら
警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！

苫小牧警察署 ☎ 0144 ㊟ 0110

追分駐在所 ☎ ㊟ 2003

安平駐在所 ☎ ㊟ 2339

早来駐在所 ☎ ㊟ 2030

遠浅駐在所 ☎ ㊟ 2211

役場総務課 ☎ ㊟ 2511